

労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン案について

令和 7 年 9 月 2 5 日
国 土 交 通 省
不動産・建設経済局建設業課

「労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン」の策定を検討しています。

つきましては、下記要領のとおり、広く国民の皆様からご意見を募集いたします。頂いたご意見につきましては、担当部局においてとりまとめた上で、検討を行う際の資料とさせていただきます。

なお、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン案

2. 意見募集期限

令和 7 年 1 0 月 2 4 日（金）（必着）

3. 意見送付要領

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の 意見入力へ のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

（2）電子メールの場合（テキスト形式でお願いいたします。）

別添の意見提出様式にご記入ください。

電子メールアドレス：hqt-tokennyuki@gxb.mlit.go.jp

国土交通省不動産・建設経済局建設業課入札制度企画指導室

パブリックコメント担当 宛

（3）郵送の場合

別添の意見提出様式にご記入ください。

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省不動産・建設経済局建設業課入札制度企画指導室

パブリックコメント担当 宛

- ※ 件名に「労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン案に関する意見」と明記してください。
- ※ ご意見を正確に把握する必要があるため、電話等によるご意見はご遠慮願います。
- ※ 頂いたご意見に対する個別の回答は致しておりません。
- ※ 頂いたご意見の内容については、住所・電話番号・電子メールアドレスを除き公開される可能性があることをご承知おきください。（匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。）

【お問い合わせ先】

国土交通省不動産・建設経済局建設業課入札制度企画指導室
03-5253-8111（内線 24724） 直通：03-5253-8278